

# インフルエンザ罹患による欠席の取り扱いについて

滋賀県立石山高等学校

インフルエンザによる出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と、学校保健安全法施行規則で定められています。下記の表を参考に、報告書の必要事項を記入し、インフルエンザの罹患がわかる検査結果や薬の説明書の写し等を添付して、担任へ提出してください。

なお、学校を欠席した期間と、学校長が指示する出席停止期間は、必ず一致するものではありません。

## 【インフルエンザ出席停止期間早見表】

	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目
例1)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例2)	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例3)	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例4)	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

※「発症した後5日」は、発症した日を0日として考えます。最短でも、発症した後5日は出席停止となります。

※「解熱した後2日」は、解熱した日を0日として考え、その後2日は出席停止となります。

## インフルエンザ罹患による欠席報告書

<b>発症した日</b> (発熱などの症状がみられた日)	年 月 日
<b>医療機関受診日</b>	年 月 日
<b>受診した医療機関</b> (病院・医院の名称)	
<b>診断された病名</b> (AまたはBを記入。型が不明の場合は記入不要)	インフルエンザ 型

※インフルエンザの罹患がわかる検査結果や、薬の説明書の写し等を添付してください。

滋賀県立石山高等学校長 様

医師の指示に従い、上記のとおり学校を欠席(自宅療養)したことを報告します。

年 月 日

年 組 氏名

保護者氏名

印